

# 令和5年度事業計画

令和5年4月1日～令和6年3月31日

公益財団法人 冬青舎中村家保存会  
代表理事 中村 日出男

## 1 基本的な考え方

中村家は、藩政時代には巡検使や福井藩主が訪れる上使宿をつとめる一方で、早くから廻船業に乗り出し、特に幕末から明治にかけては北前船主として大成功を収めた家柄である。

現在の当家建物は、明治20年に建てられた主屋と、大正2年に増築された新座敷、並びに7棟の土蔵群で構成されているが、地域文化を反映した質の高い近代和風建築として、平成27年7月に国の重要文化財に指定された。

また当家古文書については、平成25年10月より福井県立歴史博物館内に中村家文書調査委員会が設置され約2年半の調査を経て約3万5千点に及ぶ文書目録が完成している。

こうした状況の中、平成26年4月、一般財団法人冬青舎中村家保存会を設立し、更に平成31年3月、福井県より公益財団法人の認定を受けて、当家住宅の保存・継承、当家及び北前船の歴史・文化の調査・研究並びに紹介を通じて、地域社会の振興・発展に寄与することを目的に公益事業に取り組んでいる。

## 2 公益目的事業

### (1) 当家住宅の保存修理事業及び公開活用事業

重要文化財中村家住宅を末永く健全に保存・継承し、一般公開して地域の歴史・文化を広く社会に紹介するため、平成30年8月より保存修理事業を開始した。

これまで背戸蔵、新蔵、主屋、主屋・新座敷の屋根工事等の修復が完了し、令和4年度からは西側土蔵群の修理に着手し、令和5年度も引き続き実施する。

また、令和1～2年度には活用計画を策定し文化庁に提出、受理され、令和3年度には本計画に基づく便益施設整備の公開活用事業を実施、完了した。

令和4年度下期には消火設備に係る防災設備整備事業並びに展示施設・庭園整備に係る公開活用事業に着手、令和5年度も引き続き実施して令和6年度の一般公開開始に向けて取り組む。

事業遂行にあたっては、当法人、設計監理者、施工者、南越前町、福井県、合同の工程会議を毎月定例開催して情報共有の徹底を図り、文化庁と密接に協議・連携して、保存修理、防災整備並びに公開活用事業の着実な実施に努める。

(2) 当家収蔵品の調査

当家建物の公開と合わせて当家収蔵品についても展示すべく、平成28年12月より南越前町並びに福井県立歴史博物館の支援による当家の収蔵品調査を開始し、ジャンルごとに収蔵品を写真撮影して記録を行ってきた。

令和3年度はコロナ禍の為調査を中止したが、令和4年度より調査を再開、令和5年度も引き続きデータベースの作成・整備を進め、一般公開に向けての展示品の選定や展示企画の検討を行う。

(3) 当家住宅の現場公開

主屋の保存修理に伴いこれまで実施してきた特別公開の実施が困難となり、平成31年度以降は修復工程を公開する現場公開を実施してきた。

令和4年度も「文化財ジュニア探検隊」や「文化財修理技術者向け研修会」などのイベントに工事現場を公開・提供した。

令和5年度も積極的に現場公開を実施し、より多くの人達に当家の魅力を知っていただく機会の提供に努める。

(4) 当家文書の公開・調査・研究

平成25年度より中村家文書調査委員会の調査により約3万5千点の文書目録が作成され、平成30年度には南越前町により当家専用文書収蔵庫が完成し収蔵される等、当家文書の公開体制整備が進められてきた。

令和5年度も目録文書の電子化や追加収集文書の目録化・電子化等に取り組み、当家文書が広く研究者に公開され、中村家に係る地域の歴史や北前船経営に関する調査・研究が進展するよう支援に努める。

(5) 当家収蔵品・文書の貸出・展示・掲載

当家文書や収蔵品については、これまで福井県立歴史博物館や一乗谷朝倉氏遺跡資料館、越前市などの要請を受けて貸出・展示、掲載を実施してきた。

令和4年度も越前市より当家文書の掲載依頼を受け了承してきたが、令和5年度も引き続き、要請に応じて積極的に貸出・展示・掲載を行う。

(6) 観光資源としての情宣協力

これまでも新聞や雑誌、テレビ、JRポスターなどの取材協力により、当家住宅の観光資源としてのアピールを行っており、令和5年度もコロナ後の観光の活性化による地域振興に寄与すべく積極的に取材協力を行う。

以上